

第 6 回 福島県最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和 7 年 8 月 2 6 日 (火) 10 : 00 ~ 12 : 15

2 場所 福島第二地方合同庁舎 1 階会議室

3 出席者 公益委員 3 名 労働者側委員 3 名 使用者側委員 3 名

4 議題

(1) 金額審議

5 議事要旨

議事の前に、前回労使双方から要望のあった政府の支援・価格転嫁の状況について、事務局から資料の説明を行った

議題 (1) について

(使用者側委員) 金額提示。

(労働者側委員) 金額提示。

使用者側委員より労使協議の要望があったため、労使協議を行った。

労使協議により、今回の秋田県の 80 円引上げが今後の審議に影響が出てくるということが労使共通の認識だが、福島県は、きちんと 3 要素で決めていくが、福島県の最低賃金の在り方を検討していかなければならないということで意見がまとまった。

発効日に関しても、指定発効にするか法定発効にするか、改めて議論することとなった。

次回 8 月 2 8 日に、改めて金額審議を行うこととなった。